

基本的検討項目と開催実績

1 基本的検討項目

○ 国・地方間の係争処理のあり方について

【説明】

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律により、国の地方公共団体に対する関与等のあり方が抜本的に見直され、第三者機関による係争処理手続等も整備された。

しかしながら、国の是正の要求・指示に対し、地方公共団体がこれに応じず、かつ、審査の申出も行わない場合には、係争処理手続等が活用されず、問題が解決されないまま継続するという課題が残されてきたところであり、現実にそのような事態が生じている。

こうした課題を解決するため、公正で透明な国・地方間の係争処理のあり方等について、調査研究を行う。

2 開催実績

○ 21年7月23日 第1回研究会

- ・ 座長選出
- ・ 研究会開催要領等について
- ・ 検討事項と今後のスケジュールについて
- ・ 論点について
- ・ 意見交換

○ 21年8月28日 第2回研究会

- ・ ドイツの制度についての紹介
- ・ フランスの制度についての紹介
- ・ 意見交換

○ 21年9月29日 第3回研究会

- ・ アメリカの制度についての紹介
- ・ 意見交換

○ 21年10月23日 第4回研究会

- ・ イギリスの制度についての紹介
- ・ 論点の整理（素案）について

○ 21年11月16日 第5回研究会

○ 21年12月1日 第6回研究会

○ 21年12月〇〇日 第7回研究会